

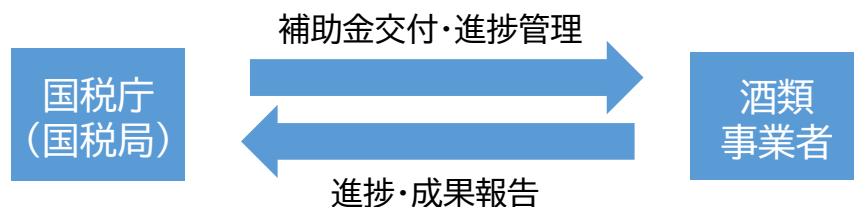
令和3年度補正予算(酒類業振興関係(国税庁)) 【令和3年度補正予算:13.8億円】

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の落ち込みに伴う酒類消費の大きな減退に対応するため、酒類事業者による販路拡大・消費喚起につながる取組や酒類事業者が直面する課題の解決に向けた新市場開拓のための取組への支援を推進。

また、「伝統的酒造り」の登録無形文化財登録が答申されたこと等を踏まえ、日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録の機運醸成への取組を加速化。

新市場開拓支援事業(8億円)

- 酒類事業者が直面する課題や新型コロナウイルス感染症拡大の影響で顕在化した課題等に対応した、酒類事業者による新市場開拓のための取組を支援(フロンティア補助金)



日本産酒類の販路拡大・消費喚起等推進事業(5.8億円)

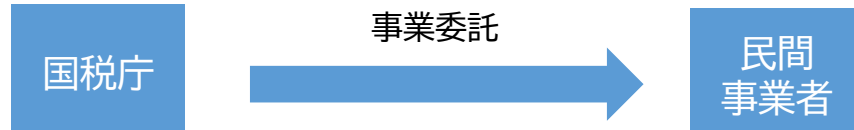
販路拡大・消費喚起推進(5.5億円)

- 酒類事業者団体等による日本産酒類の販路拡大や消費喚起に向けた各種イベントや情報発信について、有効な開催手法や形態にかかるモデル事例の構築を支援



無形文化遺産登録の機運醸成(0.3億円)

- 日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運醸成のためのシンポジウムを開催



第3章 取り組む施策

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

2. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援

(1) 事業者への支援

・ 事業復活支援金（経済産業省）

事業収入が基準期間同月比50%以上減少した事業者について、法人は事業規模に応じて上限250万円、個人事業主は上限50万円の範囲内で、基準期間の事業収入からの減少額を給付
また、事業収入が基準期間同月比30%～50%売上減少した事業者に対しても、法人は事業規模に応じて上限150万円、個人事業主は上限30万円の範囲内で、基準期間の事業収入からの減少額を給付

III. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

1. 成長戦略

(2) 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」

③ 地方活性化に向けた積極的投資

ア 農林水産業の活性化

・ 日本産酒類の販路拡大・消費喚起等推進事業（財務省）

エ 中小企業等の足腰強化と事業環境整備

・ 新市場開拓支援事業（酒類業）（財務省）